

東京宝塚劇場 星組公演

ピート・シアター『恋する天動説』- The Wand'r'in' Stars -

ギャラクシー・レビュー『DYNAMIC NOVA』

令和8年3月18日（水曜日）



©宝塚歌劇団

●旅行代金/お一人様

大人

25,000円

●旅行代金に含まれるもの

バス代、高速代、駐車料金、ランチ代、チケット代、保険料



ドレープ

【2023年3月16日OPEN】伝統のクラシカルフレンチを、アラカルトで気軽に楽しめます。



月日	行程				
3月 18日 (水)	JR宇都宮駅西口トナリ工	～	東武宇都宮駅	～	鹿沼IC
	8:40		8:50		
	～ 蓼田PA	～	東京会館 ドレープ	～	東京宝塚劇場 ～
	9:50～10:10	11:20～		13:30開演	16:30頃出発
	羽生PA	～	東武宇都宮駅	～	JR宇都宮駅
	17:45～18:05	19:00		19:10	

<ご案内> ※必ずお読み下さい。

●お申し込み前に旅行条件書を必ずお読み下さい。

●添乗員同行 ●最少催行人員：23名 ●募集人員：25人

●バス会社：仁井田観光バス

●道路交通状況により予定通り運行されない場合がございますので
予めご了承下さい。



仁井田観光

検索



ご旅行条件書

この度は、株式会社仁井田観光（以下「当社」といいます）の主催旅行にご予約いただき誠にありがとうございます。当社は、当社の旅行業約款（主催旅行約款の部）に基づき、以下の条件によりお申し込みを承ります。ご契約の際は、下記の条件をよくお読みいただきますようお願い申し上げます。また、この書面は、旅行業法第12条の4に定められた取引条件説明書です。お客様との旅行契約が成立した場合、旅行業法第12条の5によりお客様にお渡しする契約書面の一部になります。

1. 旅行のお申し込み

(1)ご来店にてお申し込みの場合は、所定の申込書の提出と、別表に記載した申込金をお支払いいただきます。

(2)電話、郵便、メール、ファクシミリ等でご予約の場合は、当社が承諾した日の翌日から起算して3日以内に前記の申込金をお支払いいただきます。

(3)申込金は、旅行代金・取消料・違約金の一部に充当します。

2. お申込み条件

(1)①身体に障害をお持ちの方、②現在健康を損なわれている方、又は特別な手配を必要とする方は、その旨お申出下さい。該当するお客様には、お問い合わせ書、健康診断書等を提出していただく場合があります。団体行動に支障をきたすと当社が判断した場合は、お申込をお断りさせていただくか、同伴者等を条件とすることがあります。

(2)①15歳未満の方のご参加は、特定のコースを除き父兄又は保護者の同伴を条件とします。

②15歳以上18歳未満の方のご参加の場合は、当社別途定めた一定条件に該当する場合を除き、保護者の同意書を提出していただきます。

③お客様が他のお客様の迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げる恐れがあると判断する場合は、お申込をお断りすることがあります。

3. 旅行契約の成立時期

当社がお客様との契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立するものとします。

4. 旅行代金について

(1)子供代金は、小学校在学中の子供様に適用します。但し航空機利用の場合等で小児運賃が適用になる時は、小学校就学前のお子様も別途旅行代金を申し受けます。

(2)旅行代金は、旅行開始日の14日前までにお支払いいただきます。

5. 旅行契約内容の変更、旅行代金の変更

(1)当社は旅行契約の締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関のサービスの提供の中止（欠航、不通、休業等）官公署の命令、当初の運行計画

によらない運送サービスの提供（遅延、目的地空港の変更等）その他当社の関与しない事由が生じた場合は、理由を説明して旅行内容を変更することができます。又、その内容により旅行代金を変更することができます。

(2)運送、宿泊機関等の利用人員によって旅行代金が異なる場合、当社の責任によって利用人員が変更になった時は、旅行代金を変更することができます。

6. お客様による旅行規約の解除等

(1)取消料のかかる場合

お客様は、いつでも〔別表〕取消料を当社に支払い、旅行規約を解除することができます。当社の責任とならないローンの手続き等の事由による取消も取消料をいただきます。

(2)取消料のかからない場合

以下の例示する旅行内容の重要な変更が行われた時は、当社は取消料をいただきます。

①旅行開始日または旅行終了日の変更

②観光地、観光施設、その他の旅行目的地の変更

③運送機関の種類または運送会社名の変更

④運送機関の設備及び等級のより低いものへの変更

⑤宿泊施設名の変更

⑥宿泊施設の客室の種類、設備、景観の変更

⑦①～⑥に掲げる変更のうち、ツアータイトル中に記載のあった事項の変更

(3)旅行者の交替

お客様の都合により旅行者を交替する場合は当社の承諾を必要とします。この場合当社所定の用紙に必要事項を記入していただくとともに、交替に伴い発生する手続きの実費等を申しあげます。

7. 当社による旅行契約の解除

次に掲げる場合は当社は旅行契約を解除することができます。

11. 旅程補償について

(1)当社は、契約書面に記載した旅行内容に、次に掲げる変更が生じた時は、当社の旅行業約款に基づき、その変更内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を、旅行終了日の翌日から起算して30日以内にお客様にお支払いします。

①旅行開始日又は終了日の変更
②観光地、観光施設、その他の旅行目的地の変更
③運送機関の種類又は運送会社名の変更
④運送機関の設備及び等級のより低いものへの変更
⑤宿泊施設名の変更
⑥宿泊施設の客室の種類、設備、景観の変更
⑦①～⑥に掲げる変更のうち、ツアータイトル中に記載のあった事項の変更

(2)前記に関わらず、旅行内容の変更が次に掲げる事由による場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①旅行日程中に支障をもたらす悪天候、天変地異 ②戦乱
③暴動 ④官公署の命令 ⑤欠航、不通、休業などの運送
・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止
⑥遅延、運送スケジュールの変更など当初の運行計画によらない運送サービスの提供

⑦旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な処置
⑧第9条に基づく当社の責任が明らかである時（運送・宿泊機関等が当該旅行サービスの提供を行っているにも関わらず、座席、部屋その他諸施設の不足が発生したことによる場合は除きます）
⑨お客様1名に対してお支払いする変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。又、支払うべき変更補償金の額が千円未満の時は支払いません。

(4)当社は、お客様の同意を得て、変更補償金の額に相当する価値の物品又は旅行サービスを提供することで、金銭による変更補償金の支払いに替えることがあります。

12. 旅程管理（添乗員等）について

(1)当社は、旅行内容により添乗員その他の者を同行させて、旅程管理業務その他の当該主催旅行に付随して当社が必要と認める業務を行わせることができます。

(2)添乗員が同行しない場合は、当社又は旅程管理業務を行なう現地代理業者の連絡先を、契約書面又は確定書面に記載します。

13. 確定書面（最終日程表）の交付期日

確定した旅行日程、主要な運送機関名や宿泊施設名等を記載した確定書面（最終日程表）は、旅行開始日の前日までに交付します。但し、旅行開始日の7日前以降にお申込みの場合は、旅行開始日当日に交付することができます。なお、確定書面の交付期日前であってもお問い合わせいただければ、手配状況についてご説明します。

14. その他

当書面に記載のない事項については、当社の旅行業約款（主催旅行の部）によります。当社の旅行業約款をご希望の方はご請求下さい。

15. 運送機関の座席や宿泊施設の部屋

(1)航空機、列車等の座席については、窓側・通路側又は金銭席等、座席の指定はできません。また運送機関からの座席割り当ての状況により、ご家族、グループの方でも隣り合わせにならない場合がありますのでご了承下さい。

(2)旅館・ホテル等の部屋の割り当てについては、部屋の向き、タイプ、調度品など必ずしも同一でない場合があります。又、グループでご参加の場合でも隣又は近くの部屋をご用意出来ない場合があります。

取消料（別表）出発日を含ます。

旅行開始日の10日前～8日前	旅行代金の 20%
旅行開始日の7日前～2日前	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始日の当日	旅行代金の 50%
旅行開始後・無連絡	旅行代金の 100%

お問い合わせ

株式会社 仁井田観光

028(676)0069

●FAX 028(676)2812 ●E-mail info@niitakanko.co.jp ●http://www.niitakanko.co.jp

〒329-1203 栃木県塩谷郡高根沢町伏久472

栃木県知事登録旅行業第2種326号

受付時間

9:00～18:00

総合旅行業取扱管理者／片山 美紀